

令和7年1月23日

習志野市長 宮本 泰介 様

東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
野村不動産株式会社
代表取締役社長 松尾 大

津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業に関する協議申入れについて

寒冷の候、貴市におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

まず初めに、弊社が平成29年（2017年）より不動産信託受益権を保有している「モリシア津田沼」を含む「津田沼駅南口地区第一種市街地再開発事業」（以下「本再開発事業」といいます）について、弊社を施行予定者として、令和5年（2023年）に貴市と「津田沼駅南口地区で実施予定の市街地再開発事業におけるまちづくりに関する確認書」（以下「確認書」といいます）を締結させていただき、これまでに貴市から様々なご指導・ご助言を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。

弊社は、本再開発事業の認可に向けて、昨年（2024年）7月より特定業務代行者（工事施工会社）の募集及び選定を行ってまいりました。しかしながら、既にご報告させていただきました通り、10月18日審査委員会からの答申において、応募のあった工事施工会社は1社のみにとどまり、また昨今の大幅な建築費上昇等の影響により、当該企業から提案された建築費が予定していた額を大幅に上回っていたため、審査委員会から特定業務代行者の推薦を得られませんでした。弊社としましても、本再開発事業費が著しく増加することから、特定業務代行者選定の判断に至っておりません。そのため、現状において、確認書に定められた想定事業スケジュールに沿った事業推進が極めて困難な状況でございます。なお、昨今の想定を超える急激な建築費の高騰は、一民間企業では如何ともし難い情勢であることをご理解いただきたいと存じます。

弊社としましては、引き続き貴市と一体となって、津田沼駅南口ひいては貴市の発展に寄与していく所存ですが、上記状況を踏まえ、事業スケジュールの見直しほか、今後の対応について協議させていただきたくお願い申し上げます。

